

区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。



日本共産党荒川区議会議員

斉藤 くに子
区政ニュース



2018年 7月15日No1151号

区役所直通3802 - 4627

fax3806 - 9246

メール: arajcp@tcn-catv.ne.jp

http://www.tcn-catv.ne.jp/jcpara/ ブログhttp://s-kuniko.jugem.jp/

記録的な大雨で西日本被害甚大

今回の豪雨で気象庁は、数十年に一度の重大な災害が予想される場合に出す「大雨特別警報」を11府県で発表。2013年に特別警報を新設して以来、最大の府県となってしまいました。

被害も日に日に人数が増え、全容もまだ掴めていない状況です。大阪北部地震に続き、追い打ちをかけています。豪雨災害にあわれたみなさまに心からお見舞いを申し上げます。また亡くなられた方々に心から哀悼の意を表します。

荒川区は現在、被害自治体に問合せをしているようですが、7月10日現在では、まだ具体的な支援は決まっていないようです。猛暑の中での避難生活、片づけ復旧作業が続きます。必要な支援は何か、求めらることを的確に届けなければなりません。

日本共産党は募金活動をすすめています。

水害対策の再検討と強化を

岡山県真備町では3割が浸水したとされています。荒川区がすっかり水に浸かってしまったことになります。

2016年8月に作成した荒川区ハザードマップでは荒川流域で72時間632ミリの雨が降り、堤防が決壊したことを想定したものです。今回、7時間に1000ミリもの記録的大雨が降りました。雨量や浸水の深さ、いざという時の周知徹底など、今回のことから見直し細かな検討も必要でしょう。

また河川の氾濫だけでなく、下水が雨水を飲み切れずに逆流し、街を浸水させる内水氾濫を考えなければなりません。

都市開発がすすみ地表がコンクリートやアスファルトで覆われ、地面に雨水をためる機能を失わせる一方、ヒートアイランド現象を助長し、ゲリラ豪雨が頻発するようになりました。

都市型水害対策の一つである雨水流出抑制では、荒川区は雨水貯留水槽を一中(56,430ℓ)ゆいの森(95,000ℓ)アクト21(147,000ℓ)など21カ所で整備しています。

引き続き総合的な対策の強化が求められます。



★法律・生活相談会★

弁護士の定例相談予定は

7月23日(月)

荒川区荒川7-37-1(コミパス花の木停留所前)

Fax 3 8 0 6 - 5 1 3 4

生活相談は随時相談にも応じます。ご連絡ください。また弁護士の相談は必要な場合は日中に弁護士事務所の予約を取りますのでご連絡ください。1月からは第4月曜日です。



ご意見ご要望

暑い暑い...熱中症に注意してください。水分こまめに・塩分程よく・エアコンも使い快眠・しっかり食事・帽子や冷却グッズ

区施設・協力事業所の「街なか避暑地」を利用して、一息、休憩してください。



◀ 台風22号(狩野川台風)による被害。写真の千住6丁目あたりでは床上1mまで浸水した。(荒川区・昭和33年)

▼ 南千住5丁目三瑞前の道路が冠水している。荒川区は隅田川(もとの荒川)に面しているため水害が多い地域であった。大正13年に旧岩渕水門、昭和5年に荒川放水路が完成し、水害が少なくなったものの、戦後堤防が築かれるまでは、大きな台風などがくると隅田川から出水し浸水が発生していた。(荒川区・昭和初期・提供: 石塚勇一郎氏)



◀ 南千住仲通りの様子で一段落したあとのよう。 (荒川区・昭和10年・提供: 石塚勇一郎氏)

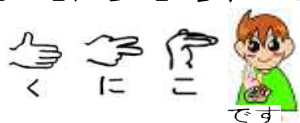


◀ 市電(のちに都電)の軌道は水没している。奥には常磐線のガードが見える。(荒川区・昭和13年・提供: 石塚勇一郎氏)

荒川区を襲った水害

写真と文章は「写真アルバム」台東 荒川の昭和(いき出版)より

荒川区手話言語条例制定



荒川区聴覚障害者協会のみなさんや手話通訳者、手話サークルの方々など30名以上が傍聴中、7月5日の荒川区議会本会議で手話言語条例が全員賛成のもと可決され、傍聴席はおめでとうの手話で喜びに溢れていました。

条例の賛成討論を行う冒頭で、手話で「おはようございます。斉藤くに子です。よろしくお願いします。」と挨拶しましたが、大変緊張しました。

23区では荒川区が2番目の制定とまりました。区役所玄関前でみなさんと一緒に記念写真に加わりました。



言語と対等な言語であること、手話はろう者の生きる力であることをしっかり認識し、手話への理解及び普及をすすめていきたいと思います。



おめでとう

手話言語は手の形、位置、動きとともに、眉の上げ下げうなずきなど表情にも文法的な意味があり、音声

素盞雄神社 境内に61ヶ町の手ぬぐいが涼を呼ぶ



6月の本祭りも終わり、素盞雄神社(すさのおじんじゃ)氏子61ヶ町の手ぬぐいが境内に揃って、風鈴とともに涼しさを演出しています。

綿が非常に高価だったため、綿の手ぬぐいは貴族や武士などの特権階級のものでしたが、江戸時代になると日本各地で綿の栽培が盛んになり、庶民も使うようになりました。

各自が考案した柄を手ぬぐいに染めて競い合うコンテスト『手ぬぐいあわせ』が盛んに行われるようになりました。

パッと見ただけでは分からない、絵と字を組み合わせた「判じ絵(はんじえ)」と呼ばれる柄や「他人より抜き出る」という意味を込めた狸(他抜き)柄など、言葉遊びで洒落を効かせたデザインも数多く登場したそうです。江戸っ子!粋ですね!!



我が新堀町会の手ぬぐい

この手ぬぐい合わせから、一気に柄のバリエーションが増えたようです。

みなさんはどこの町会の手ぬぐいがお好みでしょうか。私は手ぬぐいが大好きです。

汗拭きや布巾はもちろん、着物の半襟・ランチョンマットなどにも使っています。

消防団6分団の記念手ぬぐいは額に入れて部屋に飾ってあります。



国民健康保険料の決定通知がきました。昨年と比べて10万円

以上も上がってしまい、年間42万円です。どうしてか?払えない!!...



計算書を見てみると、妻の所得が引き上がっています。二人の子どもの高校と大学入学が重なり、支出増を考えて、昨年からパートで働き始めたそうです。この収入増で世帯の所得が増えたことになり、保険料が引き上がった一番の要因となっていました。家計が赤字にならないようにと、せっかく働き始めたのに...ガックリです。

国保料の均等割分は一人年間51,000円、40才以上の介護分均等割は15,600円。均等割だけで235,200円にもなります。子育て支援として子どもの均等割分の減額減免が必要です。

通知が届いた6月19日
6月末までの問合せは
窓口652件 電話897件
保険料が高い1519件
社会保険加入241件
納付相談121件でした。



○介護保険料の通知...開けてビックリ、何これ!国民年金の1割以上、チョッと過酷すぎます。

お友達にばかり優遇しないで国民の生活を実感して欲しいです。昔ながらのお代官様意識をなくして!

戦争準備より平和な社会生活を望みます。(南千住6丁目K.M女性)

○18才から42年間一つの会社で働き通し、今年72才になります。

介護保険料約16,000円 住民税約17,000円が天引きされて、手元に入る厚生年金は2か月で約28万円です。アルバイトしないと生活できません。(荒川2丁目T.S男性)